

リネン類管理業務委託 特記仕様書

本仕様書は、赤穂市民病院寝具・リネン総合管理業務におけるリネン類管理業務委託に適用する。

1. 業務概要

本業務は、委託者が所有又は外部から借り受けたリネン類の在庫管理及び病棟、当直室等のリネン交換を実施するものである。

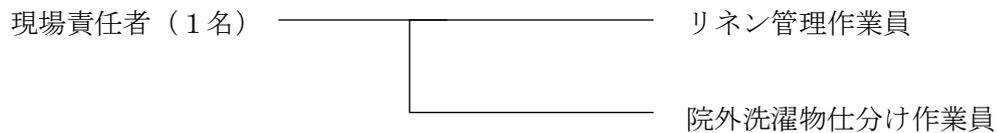
2. 業務実施日

日曜日及び元日を除く毎日

3. 業務体制

(1) 体制

業務体制は以下のとおりとし、受託者は本業務の履行に必要な人員を配置すること。



(2) 現場責任者

ア 現場責任者は、リネン管理業務または洗濯業務に関して3年以上の経験を有していること。

イ 現場責任者が不在の場合は、その業務を代行できる者を配置すること。

ウ 現場責任者は、下記事項を遵守して業務を遂行すること。

a. 本業務全般を統括すること。

b. 当院の総務課管理係と緊密な連携をとること。

c. 汚染状況を把握し、業務に従事する作業員に対して指示、指導を行うこと。

d. 業務に従事する作業員を指揮監督し、必要に応じて適切な教育を行うこと。

e. 業務完了後に業務日報を作成し、翌日（業務休業日の場合は、その翌日）の業務開始までに総務課管理係へ提出すること。

f. リネン室、洗濯室の火元責任者として従事し、火気使用禁止遵守と室内の整理整頓に努めること。

g. 業務従事者の作業時の服装や名札の着用について十分な指導を行うこと。

h. 洗剤の管理を十分に行うこと。

4. 業務内容

(1) リネン類在庫管理

- ・リネン類は、委託者所有のマットレスなどを除き、委託者が別途締結する寝具類賃貸借契約により供給されるリネン製品を使用する。
- ・寝具類賃貸借契約によるクリーニング済納入品と使用済引渡品の数量確認と帳簿整理等を行う。(納入、引渡は週2回とし、委託者が指定する日とする)

(2) 病棟等リネン類定期交換

- ・病床1床当たりのリネン類の配布数量及び業務内容は別表1、別表2のとおり。
- ・業務時間は、病棟は午前中、透析センターは午後2時30分からとする。

(3) 当直室等リネン類交換

- ・交換対象は別表3のとおりとする。
- ・交換対象を巡回し使用したリネン類(敷布、包布、枕カバー)のみ交換を行う。
- ・当直室の日曜日、元日のリネン類交換は、部屋の使用者自らが実施するため、前日までにリネン類を各室に配布する。(化学療法室、病児・病後児保育室を除く)

(4) 院外洗濯物の回収及び仕分け

- ・各病棟、外来、検査、放射線部等委託者が指定する洗濯物回収場所を巡回し、洗濯物を回収すること。
- ・回収した洗濯物を確認し、品質、形状等院外洗濯に必要な仕分けを行うこと。

(5) 洗濯済衣料品等の受け入れ及び返却

- ・院外洗濯済の洗濯物について受け入れを行い、各部署へ返却するために仕分けを行うこと。
- ・仕分け後の洗濯物を各部署へ返却すること。

5. 業務開始時における提出物

(1) 標準作業書(業務マニュアル)

(2) 現場責任者経歴簿

(3) 業務従事者名簿

6. 委託料の支払い

委託料は毎月支払いとする。

別表1

1床当たりのリネン類の配布数量及び業務内容等

品目	配布数	仕上寸法等 (cm)	定期			退院時		臨時	
			業務内容	数量	周期	業務内容	数量	業務内容	数量
掛布団 (夏季を除く)	1	195×145	交換・点検	1	1回/年	交換・点検	1	交換・点検	1
肌布団 (夏季)	1	195×145	交換・点検	1	1回/年	交換・点検	1	交換・点検	1
パット (7階南、6階北、6階南を除く)	1	195×95	交換・点検	1	1回/年	交換・点検	1	交換・点検	1
枕	1	50×30	交換・点検	1	1回/年	交換・点検	1	交換・点検	1
敷布	3	280×180	交換	1	1回/週	交換	1	交換	1
包布	3	205×148	交換	1	1回/週	交換	1	交換	1
枕カバー	3	68×40	交換	1	1回/週	交換	1	交換	1
マットレス	1	83(又は91) ×191 (厚さ85)	—	—	—	—	—	交換	1

注1) 夏季は概ね6月～9月

注2) マットレスは病院の所有品の他、リース品、賃貸借契約の製品がある。

注3) 退院時は退院の都度、臨時は汚染・汚損時に随時行う。

注4) リネン類交換時の点検で、感染による汚染、汚れ、臭いが確認された場合は、寝具類賃貸借契約により洗淨・消毒を行う。

別表2

各病棟等の定期交換予定日

病棟名	交換予定日	ベッド数	備考
7階南	木曜日	59	
7階北	火曜日	59	
6階南	水曜日	59	
6階北	金曜日	59	
小計		236	
透析センター	火・土曜日	40	
中央処置室	土曜日	10	土曜日以外は、委託者にて交換作業を実施。 リネン(診察台カバー)は委託者所有品を使用。
内視鏡センター	月～金曜日	9	リネン(包布)はリネン賃貸借契約品を使用。
合計		276	

注1) 重症者等の交換については、委託者の看護師等が補佐する。

注2) HCUのリネン類交換は、他病棟の定期交換実施後に必要に応じて実施する。

別表3

当直室等リネン類交換

建物	階	部 屋	ベッド数
本館	2階	当直室201～207(各1)	7
	3階	当直室301～303(各1)、HCU医師控室(1)、HCU家族控室(2)	6
	4階	医局仮眠室1～2(各1)、病児・病後児保育室(4)	6
新館	1階	仮眠室1～9(各1)	9
	2階	化学療法室	2
医師宿舎	—	101号室、105号室、203号室、204号室、303号室(変更有り)	5
計			35

※医師宿舎については、月初に委託者から受託者に通知する利用予定に基づきリネン類の交換を行う。